



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3282 号 2016.9.28 発行

杉村主将「大きな一歩」＝ボッチャ、リオ銀で報告会 時事通信 2016年9月27日



リオ・パラリンピックの銀メダルを手に笑顔を見せるボッチャ日本代表の杉村英孝主将（前列右端）ら＝27日、東京都港区の日本財団ビル

リオデジャネイロ・パラリンピックで銀メダルを獲得したボッチャ日本代表が27日、東京都内で行われた報告会に臨んだ。主将の杉村英孝（伊豆介護センター）は「多くの声援が後押しになり、一丸となって戦えた結果。大きな一歩を踏み出した」と振り返った。

リオ大会では4人で戦う男女共通チーム（脳性まひ）が、ボッチャで日本勢初の表彰台となる銀メダル。障害者スポーツの中でも知名度の低かった競技が注目を集める機会となった。エースの広瀬隆喜（アルムの森ペーターの丘）は、2020年東京大会の目標に金メダルを掲げ、「（注目は）これまでにないことでうれしかった。競技の魅力を広められるように、自分も4年かけて進化したい」と意気込んでいた。

大阪都構想「再戦」へ始動 維新、来年1月に新案 朝日新聞 2016年9月26日

大阪都構想をめぐる日程（見込み）

16年 12月	公明党が独自の総合区案を作成
17年 1月	大阪維新の会が大阪都構想の修正案
2月	都構想案を決める法定協議会設置を議会に提案。自民党が独自の総合区案を作成
秋	堺市長選
18年 夏	法定協で新たな都構想案が完成？
秋まで	都構想の住民投票
19年 春	統一地方選（府議・大阪市議が改選）
11～ 12月	知事・大阪市長の任期満了

大阪を二分した「大阪都構想」の住民投票から1年4カ月。大阪維新の会（代表・松井一郎府知事）が都構想再挑戦へ本格的に動き出した。維新は来年1月に新たな都構想案を作る方針。自民党や公明党も対抗する動きを見せ、「再戦」が始まろうとしている。

■18年秋までに再び住民投票へ
『府市（ふし）あわせ』と言われた元の大阪に戻らないよう、もう一度大阪都構想、住民投票に挑戦したい。

大阪市内のホテルで23日にあった維新のパーティー。松井氏が壇上から氣勢を上げると、会場が拍手に包まれた。

昨年5月の住民投票で、都構想は反対が賛成を0・8ポイント上回り廃案になった。しかし半年後の府知事・大阪市長のダブル選で、都構想再挑戦を掲げた松井氏と吉村洋文氏がそれぞれ当選。2018年秋までに再び都構想の住民投票を実施するつもりだ。

松井氏は今月20日、府市の議員らが都構想の内容を話し合



う法定協議会の設置関連議案を来年2月に提出すると表明。維新の市議、府議らも同日、特別区の区名や区割りを再検討し、来年1月に新たな都構想案をまとめる方針を決めた。

維新は府市の両議会で過半数に届いていない。法定協設置議案の成立には他会派の協力が不可欠だが、自民、公明には一度廃案になった都構想の協議に根強い反発がある。

東京から若者を、1億円かけ成果6人...大阪府 府監査委、委託料の実績連動を要請

読売新聞 2016年09月27日

東京圏の若者らと呼び込もうと、大阪府が昨年度、1億1000万円で委託した「UIJターン促進事業」で、府内で正社員として就職したのは、目標の150人を大幅に下回る6人とどまったことが、26日公表の府監査委員の監査でわかった。事業の開始が、学生の就職活動がほぼ終わる8月と出遅れたことなどが要因という。

府によると、事業は昨年8月、東京都内の情報サービス会社に委託し、費用は全額、国の地方創生交付金を充てた。東京都や神奈川県などの在住者を対象に、東京と大阪で就職相談を受けたほか、インターネットを通じた企業担当者との面談などを企画、実施した。

だが実際の就職については「東京の方が企業が多い」「大阪は治安が悪い」などとして敬遠され、6人とどまった。

この結果に、委託された同社側が委託料の減額を自ら申し出たため、府が実際に支出したのは契約金額より4割少ない約6500万円となった。監査結果では、実績に応じて委託料の支払額が決まる仕組みを取り入れるよう要請した。

府の担当者は「事業開始が（8月と）遅れたため、ターゲットとする学生の就職活動が終わってしまっていた。委託のあり方については見直しを検討する」と説明。財源として当て込んでいた国の交付金の交付見通しが立たなかったことが遅れた原因だが、今年度についても、昨年度と同様、交付見通しが夏場まで立たず、今月1日になって約7600万円で別の事業者と委託契約を締結。現時点での実績はゼロという。

一方、愛知県では昨年8月から人材サービス会社に事業を委託し、東京圏の在住者を対象に県内への就職を呼びかけた。昨年度の実績は3人だったが、今年度は4月から事業を始め、3か月間で10人に増加した。

府警捜査放置調査、ネット公開を要請

26日に公表された監査結果では、大阪府警が証拠品を放置して殺人などの事件が時効を迎えていた問題について「府民の関心が高い」として、府警に対し、6月発表の調査結果や再発防止策をインターネットでも公開するよう求めた。また、2013年度に住之江署長（当時）が、大阪市の第3セクターから「激励」などとして2回にわたってビール券計60枚（4万5960円分）を受け取っていたとして、個人が受け取る際の判断基準を作るよう要請した。

交付率51%マイナンバー個人カード 通知再発送のため 川崎市が補正予算案

東京新聞 2016年9月24日

未交付のマイナンバーカードが入ったかご。区役所に届いた日が分かるように、例えば、左下のかごには、今年1月9日から28日に届いたことを示す「109～128」と書かれた紙が貼ってある＝川崎区役所で

川崎市が、マイナンバー制度の個人番号カードの交付率を上げるため、事業費約二千四百万円を増額する補正予算案を、開会中の市議会定例会に提出している。市民がカードを申請しながら区役所の窓口で受け取った交付率は八月末現在で51%にとどまり、交付通知の再発送や処理にあたる職員の人件



費に充てられる。(小形佳奈)

マイナンバーカードは顔写真付きのICカードで、本人確認の際に公的な身分証明書として使える。オンラインか、カード交付申請書と顔写真を同封して専用封筒で申し込み、区役所から送られてきた交付通知はがきを持って、本人が窓口で受け取る。

市内では昨年十一月半ばからマイナンバーの通知と申請書の郵送が始まった。ところが、カードを作成する地方公共団体情報システム機構(東京都千代田区)のシステムトラブルにより、申請から区役所に送られてくるまでに二カ月、さらに、カード券面の書き込み事項と、カードに埋め込まれたICチップの情報を照合する区役所での作業に一カ月を要した。この状態が五月ごろまで続いたという。

とくに三～四月は区役所窓口が転勤、進学などで転居届を出す人々で混雑。「申請したカードはいつ届くのか」という問い合わせも相次ぎ、職員が対応に追われた。こうした事情から、八月末現在、交付準備のできた十五万三千枚のうち、交付されたのは七万七千九百七十一枚にとどまっている。

市市民文化局戸籍住民サービス課の鈴木裕次課長は交付率低迷の最大の要因を「地方公共団体情報システム機構のシステムトラブル」と説明し「申請から交付通知が届くまでに時間がかかり過ぎたことで申請したことを忘れて、窓口に来てシステムトラブルや混雑のために受け取りをあきらめた人も多い」とみている。

同機構のシステムトラブルによるマイナンバーカードの交付の遅れは、川崎市だけにとどまらず首都圏の他の自治体などでもみられる。

2025年 病床数25%削減へ

◇県の「地域医療構想」素案

県は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に県内で必要な病床数を盛り込んだ「県地域医療構想」の素案をまとめた。現在より2236床(25・4%)少ない6569床と推計し、同年までの実現を目指す。パブリックコメントを経て、開会中の県議会で審議し、10月中に策定する。(坂根薫)

構想案は社会保障費を抑制するため、不要な入院日数を削減し、在宅医療への移行を進める14年施行の「医療介護総合確保推進法」により、全都道府県での策定が義務づけられた。今年度の許可病床数を基に、国が定めた計算式を用いて、県内全7区域の9年後の必要病床数を算定。それを実現するために必要な地域ごとの課題や医療体制を提示している。

構想案によると、病床の減少率は、県西部ほど高い傾向がある。最も削減率が高い大田区域(大田市、美郷、川本、邑南町)では、今年度の許可病床の37・7%減の403床。現在の人口約5万5000人に対して病床数が多く、14年の稼働率が55・7%と低かったためという。

浜田区域(浜田、江津市)も、同様に32・6%減の760床。同区域の病院には、長期的なケアが必要な慢性期の患者のための療養病床が全体の約40%を占め、県平均の25%を上回っている。国は25年度までに、病院の療養病床を療養型の施設と、在宅医療に振り分ける方針であることから、削減率が高くなった。

一方、隠岐の島町など4町村の隠岐区域は現状維持となった。患者の約半数が本土の施設に入院しており、慢性期とリハビリなどの回復期の患者の需要を算定した結果だという。

また、松江区域(松江、安来市)では、25年度に75歳以上の高齢者が9000人増えると推計。医療需要も増加するとみて、19・9%減の2474床にとどめた。

読売新聞 2016年09月27日

必要病床数の現状と推計 (▼はマイナス)

区域	2016年度(床)	2025年度(床)	増減率(%)
松江	3089	2474	▼19.9
雲南	598	523	▼12.5
出雲	2361	1661	▼29.6
大田	647	403	▼37.7
浜田	1128	760	▼32.6
益田	847	613	▼27.6
隠岐	135	135	0
県合計	8805	6569	▼25.4

今後の課題としては、高度急性期の患者の約7割が周辺の他区域に流出している雲南区域（雲南市、奥出雲、飯南町）などで診療所が少ないことや、医師の高齢化による後継者不足が挙げられている。

中山間地域を抱える益田区域（益田市、津和野、吉賀町）では住宅が点在していて、在宅医療が難しいケースが多いため、多職種の連携により在宅療養を支援する体制が必要だとしている。

病床数が減少すると、在宅での介護が難しい慢性期患者の受け皿の確保が必要になる。県医療政策課は今後、医療施策を示した「県保健医療計画」や、高齢者の介護施策を定める「県介護保険事業支援計画」の見直し時に療養型の施設を増やすなどして確保する方針を示している。

家政婦に公的資格「家政士」...サービス向上へ 読売新聞 2016年09月27日

介護などのニーズが高まる中、サービスの向上を図ろうと、家政婦の業界団体が「家政士」という公的資格を創設した。

家政婦をするための条件ではないが、厚生労働省の認定社内検定の合格者に与えられる資格で、試験を11月に全国10か所で実施。来年1月末に合格者を発表する予定だ。利用者が家政婦を選ぶ際の参考になりそうだ。

家政婦と家政婦紹介所の全国組織「日本看護家政紹介事業協会」（東京）がつくったもので、試験は年1回行う。対象は原則、5年以上の実務経験者。学科と実技の2部構成で、学科（選択式40問）では、家事全般のほか、食事、トイレ、外出の介助、認知症の人への対応など、介護に関する内容や、離乳食の作り方、子供の病気などの知識も問う。実技（10～15分）では、アイロンがけや調理などを行い、出来栄を評価する。

障害者同士で思いや悩み共有を 10月14日から新潟で講座

新潟日報 2016年9月27日

障害がある人同士が対等な立場で話を聞き合う「ピア・カウンセリング」の講座が10月14日から3日間、新潟市中央区八千代1の市総合福祉会館で開かれる。障害者の自立支援に取り組む団体「にいがた自立生活センター・まいらいふ」（西区）が主催。団体代表で自身も身体障害がある山内俊博さん（41）は「当事者同士で思いや悩みを共有することで、自信を取り戻すきっかけにしてほしい」と話している。

ピアは英語で「仲間」の意味。ピア・カウンセリングは1970年代初め、障害者同士が支え合い、社会参加を目指す運動の一環として米国で始まった。

講座では参加者同士がペアを組み、交互に話し手と聞き手になる「セッション」をする。相手が抱える問題や悩みを共有し、自分の感情を吐き出すことで、自信の回復を目指す。

山内さんは20年前に交通事故のため首から下が動かなくなり、車いすを使っている。介助ヘルパーを利用して市内の集合住宅で暮らしている。地域での自立生活を諦めている障害者の力になりたいと、昨年10月に「まいらいふ」を立ち上げた。

山内さんは「自分を信頼することが自立の第一歩。当事者同士だからこそ安心して話せることもあるので、障害によって生きづらさを抱えている人に参加してもらえたらうれしい」と呼び掛けている。

講座の日程は10月14日午後1時～7時半、同15日午前10時～午後7時半、同16日午前10時～午後3時。ピア・カウンセリングの理念やルールを学び、セッションを行う。自立生活に必要な技術などに関する解説や交流会もある。

全日程に参加できる障害者が対象。参加費5千円（交流会費含む）。定員8人。30日までに氏名や連絡先、障害の状況を電話かファクスで伝え、申し込む。

問い合わせは山内さん、025（378）3415。ファクスは025（378）0153。

中国の奇習「陰婚」が問題化 「死者の花嫁」売り渡すため知的障害女性2人殺害

産経新聞 2016年9月27日

【北京＝西見由章】中国甘肅省で男が知的障害を持つ女性2人をだまして家から連れ出し、殺害した事件が中国社会で波紋を広げている。「死者の花嫁」として遺体を売り渡すのが動機だったためだ。中国北部では埋葬の風習「陰婚」のために女性の遺体を取引する市場が形成され、金目当ての殺人や遺体の盗難などが後を絶たないという。

上海のニュースサイト「澎湃新聞」などによると今年4月、甘肅省屈家村に住む60歳過ぎの男が、近隣の女性（47）を自宅から連れ出し、近くの洞窟で鎮静剤を注射して殺害。遺体を隣の陝西省まで運び、4万2000元（約60万円）で男性に売り払った。

男性は2年前に当時67歳だった未婚の弟が交通事故死。以来、弟の「陰婚」の相手の女性を探し求めているという。犯人はさらに別の女性（60）を同様に殺害、遺体を運んでいたところを警官に見つかり逮捕された。地元当局によると、被害者の女性2人は知的障害があった。

陰婚は陝西省や山西省など中国北部に残る埋葬時の風習で、死者同士の結婚を意味し、3千年以上続いているともいわれる。そのしきたりによれば、独身男性が死去した場合、普通は祖先の墓に入ることができないが、陰婚により「配偶者」を得ると祖先と同じ場所で眠ることが許される。

この結果、配偶者の役割を務める独身の女性の遺体の売買市場が生まれた。澎湃新聞によると2010年前後に遺体取引市場はピークを迎え、女性の遺体は最高20～30万円に達したという。

相模原殺傷2カ月 重傷...行く末 案じる父

東京新聞 2016年9月26日

妻の日記を読む末田清明さん＝相模原市で



相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」に入所していた息子は刃物で首を刺され、重傷を負った。妻と娘は既に他界し、ほとんどの時間を一人、家の中で過ごしている。「私がいなくなったら、息子はどうやって生きていけばいいのか」。事件から二十六日で二カ月。末田清明（すえたせいめい）さん（77）は行く末を案じ、眠れない日々が続いている。

息子の健（たけし）さん（41）は重度の知的障害があり、話すことができない。音に敏感で、外に出るとさまざまな音が耳に飛び込み、パニックになる。手を洗うことが大好きで、水道代が一万円を超えることもあった。蛇口から流れる水が光に反射してきらきらと輝く様子をずっと眺めていた。

相模原市内の自宅には、健さんの姉も含め四人で暮らしていた。しかし姉は米国に留学。清明さんは仕事が忙しく、妻も健さんにかかりっきりで、家族が一緒に過ごす時間は次第になくなった。

八年前、留学中の姉が三十七歳でがんに倒れた。看病で米国と日本を行き来していた妻も八カ月後、後を追うように肺炎で亡くなった。自らも糖尿病が悪化して入退院を繰り返すようになり、健さんをやまゆり園に入所させることを決意した。

だが七月二十六日未明、事件は起きた。健さんは退院して神奈川県厚木市の施設に移ったが、今も元気がなく、落ち込んでいるように見える。清明さんは「入所させなければ、こんな目に遭わなかったかもしれない」と自分を責めたこともあった。

事件後、部屋を整理していたら、偶然、妻の日記を見つけた。「今日も健の世話を頑張っ

た」「健、夜九時発作」「健の誕生日。ケーキを買った」。家族で過ごした日々がよみがえった。妻は亡くなる直前まで健さんのことを気に掛けていた。

清明さんは週一回、電車を乗り継いで、健さんの元へ会いに行く。自らの体調も優れず、将来への不安は大きい。顔を見るだけで安心する。

「息子には私しかいない。一緒にいられる時間を大切にしたい」

<相模原障害者施設殺傷事件> 7月26日、相模原市緑区の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者が次々と刃物で刺され19人が死亡、24人が負傷。結束バンドで縛られるなどした職員3人もけがをした。神奈川県警は同日、殺人未遂容疑などで元施設職員植松聖（さとし）容疑者を逮捕。27日に容疑を殺人に切り替えて送検し、8月15日、女性入所者9人への殺人容疑で再逮捕した。容疑者は事件前から、障害者の存在を否定する極めて独善的な考えを周囲に示していたことが判明している。

社説 相模原事件／浮かび上がった連携不足 神戸新聞 2016年9月26日
神奈川県相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件で、病院や自治体の対応について検証する厚生労働省の検討チームが中間報告を公表した。

容疑者は事件を起こす前、相模原市長の決定で緊急措置入院していた。措置入院は精神疾患のため自分や他人を傷つけてしまう恐れがある場合、強制的に入院させる仕組みだ。

中間報告では診断や治療に関する問題点が示されたが、気になるのは病院と市の担当者同士の連携の不十分さである。これでは措置入院した患者の長期的なケアは難しいのではないかと、思わせる内容だ。

容疑者の入院期間は2月19日から3月2日までだった。退院後、どこで暮らすのかは治療の上で大事な情報だ。しかし主治医は、看護師が本人から「単身で暮らす」と聞き、看護記録に記しているにもかかわらず、家族の意向などから「同居」と判断した。結果として「家族と住むため東京都八王子市に移る」という誤った情報が流れてしまった。

退院後の支援について記す欄も空欄のまま提出され、市が確認することもなかった。法令上義務づけがないため空欄のままというケースはあるようだが、疑問が残る対応だ。

さらに相模原市は個人情報保護条例に違反するとの恐れから家族が住む八王子市には連絡しなかった。強制的な入院なのに退院後のケアを検討せずに退院させ、移転先の自治体にも引き継ぎがない。関係機関の連携や対応の不備が浮かび上がる。

中間報告は措置入院を解除した後の継続的な支援の制度化と、患者の支援に必要な情報を関係する自治体間で提供し合う仕組みづくりを求めた。見直しを急ぐべきだ。

一方、事件の凶暴さや異常さに目を奪われ、医療の観点が不十分なまま個人の監視が強まることであってはならない。偏見や差別を引き起こす懸念がある。

現場からは担い手不足の解消を求める声上がる。治療を中断させないためにも医療体制を整えることが欠かせない。

その上で人権侵害を危惧する障害者本人や家族らの思いをくみながら、退院後の地域での支援をさぐる必要がある。デリケートな問題であることを認識しておきたい。

中間報告も指摘するように、精神障害のある人が社会から孤立せずに暮らせることが大切だ。

社説：障害者のアート 支援の議論を深めたい 京都新聞 2016年09月25日
障害者のアート作品の発掘や美術館展示、商品化などを進める新たな法案が、早ければ26日召集の臨時国会に議員立法で国会に提出されそうだ。

提出の方針を固めたのは、超党派で作る「障害者の芸術文化振興議員連盟」で、東京五輪・パラリンピックに向け、障害者の芸術活動を盛り上げていくという。

身体、知的、精神障害者による絵画や彫刻などの美術作品だけでなく、音楽、ダンス、

演劇などを幅広く対象にし、国や自治体に（１）質の高いアート作品の発掘（２）創作活動の環境整備（３）国公立美術館での展示機会の確保（４）作品の販売や商品化の支援などを求める内容だ。財政・税制面での支援も視野に入れている。

障害のある人の美術作品などは、近年になって注目度が高まってきたとはいえ、国内での創作環境や評価、流通のシステムは十分とは言い難い。その意味では支援が強化されることは望ましいことだ。

ただ、福祉的な支援を重視するあまり、質を軽視した安易な評価や美術館への展示の強要につながるなら、障害者のアートにとってかえってマイナスになりかねない。法案の内容や運用を巡っては、専門家の意見を踏まえて丁寧に議論を進めてもらいたい。

障害のある人のアートは、専門の美術教育を受けていない人の独自の表現として「アール・ブリュット（生の芸術）」などと呼ばれることも多い。日本では、１９８０年代半ばに始まった国連の「障害者の十年」の取り組みもあり、９０年代以降に福祉施設での創作が活発化。美術館で関心を持つ学芸員が現れ始めたのもその頃だ。

もっとも欧米では、収集家、画廊、美術館という美術制度の中で作品を流通させる仕組みができており、評価もきちんと行われるが、日本ではそうした制度がまだまだ成熟していない。多くの公的な美術館は今も収集対象にしていないのが現状だ。

そんな中、近年は日本の障害者らの大規模な作品展がパリで反響を呼ぶなど海外での評価が高まり、滋賀県がアール・ブリュットを新生美術館の収集の柱の一つに据えるなど振興に力を入れる自治体が増えている。文化庁や厚生労働省も支援事業に乗り出しており、今回の法案提出の動きもこうした機運の盛り上がりと連動したものでしょう。

だが、支援といっても、障害者の創作活動には、多様な専門領域が関わる。芸術、福祉、教育、さらに創作物の流通やそれに伴う権利の問題には経済や法律も関係する。それらが複雑に絡み合う創作活動をどう支えていくのか。

作品を「障害者アート」という枠組みに押し込めてしまうこと自体に懸念を示す声もある。創作上の社会的不利益をなくすことは必要だが、通常のアートから切り離された存在にすることで一般の人を逆に遠ざけてしまいかねないとの指摘だ。障害の有無を超えた評価の在り方は大きな課題の一つだろう。

障害者の創作を支える望ましい形とは何か。法案を機に議論を大いに深めてほしい。

社説：受動喫煙防止 東京五輪へ対策の強化を 西日本新聞 2016年09月26日

他人が吸ったたばこの煙で健康を損なってはたまらない。誰もがそう思うはずだ。ところが、世界保健機関（WHO）によると、日本の受動喫煙対策は「世界最低レベル」という。

厚生労働省の有識者検討会が「喫煙の健康影響に関する報告書（たばこ白書）」をまとめた。官公庁や病院、学校など不特定多数の人が集まる場所の「屋内全面禁煙化」を提言している。

反発する愛煙家もいるかもしれないが、受動喫煙による深刻な健康被害を直視する必要がある。

喫煙によって発生する約70種の化学物質に発がん性が確認されている。煙を吸うことで、動脈硬化や血栓の形成が進み、脳卒中や心疾患を招くとされる。

厚労省によると、受動喫煙が原因とみられる肺がんや脳卒中などによる死者は推計で年間約1万5千人に上る。

肺がんのリスクが約1・3倍に高まることも、国立がん研究センターの分析で明らかになった。

乳児や小さな子どもの周囲でたばこを吸うことが、小児ぜんそくや乳幼児突然死症候群につながる危険性も指摘されている。

健康増進法は学校や病院、飲食店などに受動喫煙防止対策の実施を求めているが、努力

義務にとどまっている。

「分煙すればいい」という意見もあろう。喫煙室を設ける飲食店や施設は増えてきた。だが、出入りの際に煙は漏れる。喫煙室を清掃する人や接客に当たる従業員の受動喫煙という課題が残る。

WHOによると、2014年末時点で49カ国が、罰則を設けて病院や公共施設などの屋内全面禁煙を法制化している。

日本も法律による規制も含め、対策に本腰を入れるべきだ。国際オリンピック委員会（IOC）は「たばこのない五輪」を掲げている。この理念に沿って開催地は受動喫煙防止対策を強化してきた。

2020年東京大会に向け、受動喫煙の健康被害に対する知識を広く共有し、屋内全面禁煙の機運を高めていく必要がある。

【主張】大学ランキング 順位より独創性が大事だ 産経新聞 2016年9月27日

日本の大学の国際的な評価はこの程度か。そんな危機を感じた人もいるだろう。

英国の教育専門誌「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション」が発表した世界大学ランキングで、東大は39位（昨年43位）だった。

アジア圏ではシンガポール国立大（24位）、中国の北京大（29位）、清華大（35位）の3校が、東大より上位にランクされている。

200位以内は、日本は東大と京大（91位）の2校だけだが、韓国はソウル大（72位）など4校が入っている。

大学における教育と研究は、その国の将来性を測る重要な指標の一つである。必ずしも順位にとらわれるのではなく、第三者の評価を冷静に分析し、日本の大学の現状と課題を正しく把握して改革に生かさなければならない。

専門誌の編集長は、日本の大学の問題点として、資金不足と海外の大学との共同研究の少なさを挙げた。そのうえで、順位を伸ばしている周辺国の大学に対し「日本は後れをとらないようにしなければならない」と警告している。

日本語中心の教育、研究環境がグローバル化のネックになっていることは否めない。たとえば、評価項目の中で「教育」と「研究」では、東大はシンガポール国立大より高い評価だったが、「国際化」の評価での大差が響いて総合順位が低くなったという。

文部科学省は平成26年に、世界レベルの教育研究を行う「スーパーグローバル大学」を選定し、重点支援する施策を始めた。世界に開かれた大学を目指すのは当然のことだ。しかし、その手段として「選択と集中」が行き過ぎると、大学ごとの特徴や研究者の独創性が失われていく恐れがあることも、強く指摘しておかななければならない。

来週10月3日からはノーベル賞週間である。科学分野の日本の受賞者数は欧米以外では突出している。東北大の田中耕一氏、長崎医科大の下村脩氏、徳島大の中村修二氏、山梨大の大村智氏ら、平成12年からの受賞ラッシュでは、地方大学出身者の栄誉が目立つ。

日本の将来にとって重要なのは、個々の大学の世界ランクを上げるのではなく、大学や研究者の独創性を尊重し、日本全体で教育と研究の競争力を向上させることである。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

